

第1回 播磨町自転車ネットワーク計画策定協議会 議事要旨

1. 日 時 令和7年10月22日（水曜日） 10:00～11:00

2. 場 所 播磨町役場第1庁舎3階 302会議室

3. 出席者

役職	氏 名	所 属	備考
会長	坂上 哲也	播磨町都市基盤部 部長	
委員	中島 眞吾	加古川警察交通第1課 課長	随 行：井本淳（交通第1課係長）
委員	谷口 佳充（欠席）	兵庫県土木部道路企画課計画調査班 班長	
委員	田中 孝行（欠席）	兵庫県土木部道路街路課国道・交通施設班 班長	
委員	福崎 誠（欠席）	兵庫県加古川土木事務所道路第2課 課長	
委員	堀江 直美	播磨町企画総務部危機管理課 課長	
委員	松原 麻祐子	播磨町教育委員会事務局教育総務課 課長	
委員	中島 直實	播磨町自治会連合会 会長	

役職	氏 名	所 属	備考
事務局	小林 勉	播磨町都市基盤部土木課 課長	
	下岩 武史	播磨町都市基盤部土木課土木整備係 係長	
	魚住 周作	播磨町都市基盤部土木課土木整備係 主査	
受注者	西村 和記	（株）丸尾計画事務所 専務取締役	
	香山 雅紀	（株）丸尾計画事務所 主任	

4. 配布資料

（第1回協議会資料）

- 第1回 播磨町自転車ネットワーク計画策定協議会 次第
- 資料1 播磨町自転車ネットワーク計画策定協議会 委員会構成員
- 資料2 播磨町自転車ネットワーク計画策定協議会設置要綱
- 資料3 播磨町自転車ネットワーク計画策定に向けた検討フロー
- 資料4 自転車を取り巻く現状と課題

5. 開会

（事務局より挨拶）

本日はお忙しい中、第1回播磨町自転車ネットワーク計画策定協議会にご出席いただき、お礼申し上げます。定刻となったので本協議会の開催を行います。

(事務局より資料確認)

- ・ 資料確認

(会長より挨拶)

本日はお忙しい中、ご参集頂きお礼申し上げます。また、平素より播磨町行政において、格別のご理解、寛大なご配慮に対しても重ねてお礼申し上げます。この度、播磨町において自転車利用を環境に優しい交通手段として推進するとともに、誰もが安心して自転車を利用できるまちづくりを推進するため、自転車ネットワーク計画を策定することとなりました。本計画にあたっては、委員の皆様様の専門的な知見と住民感覚に基づいた意見が不可欠となります。住民にとって安全・安心な自転車利用環境を創出するため、そして本町の将来のまちづくりに資する実効性のある計画にするため、委員の皆様と一丸となり取り組みたいと思っているため、活発な議論をよろしくお願いします。

6. 報告事項

【播磨町自転車ネットワーク計画策定協議会 委員会構成員（資料1）】

(委員・事務局等による自己紹介、欠席者は事務局より紹介)

【播磨町自転車ネットワーク計画策定協議会設置要綱（資料2）】

(事務局より資料説明)

- ・ 兵庫県職員である委員3名が本日会計検査のため欠席になるが、播磨町自転車ネットワーク計画策定協議会設置要綱第6条に基づき、委員の過半数以上の出席により、本日の播磨町自転車ネットワーク計画策定協議会は成立している。続いて、播磨町自転車ネットワーク計画策定協議会の副会長の指名についての報告となるが、本協議会設置要綱第5条に基づき播磨町企画総務部危機管理課課長、堀江委員にお願いしたいと思っているが、その2点について承認頂けるか。[会長]
- ・ 全員異議なし

【播磨町自転車ネットワーク計画策定に向けた検討フロー（資料3）】

(事務局より資料説明)

- ・ 資料に示されているとおり、これから非常に時間の余裕のない日程となるが、自転車ネットワーク路線の選定、自転車通行空間の整備に関して、委員の皆様とも個別に協議させて頂く事があると思うが、よろしく願いたい。[会長]

【自転車を取り巻く現状と課題（資料4）】

(事務局より資料説明)

- ・ 播磨町には公営の駐輪場が2箇所あるが、今後駐輪場を増設する計画はあるのか。[委員]
- ・ JR土山駅北側では、現在、民間駐輪場を利用して通勤・通学をする利用者が多い。今後のまちづくりの進展に伴い、民間経営の継続可否を調査し、必要に応じて本町が駐輪場の整備を検討していく必要がある。また、JR土山駅南側については、現在、北側の民間駐輪場とのバ

ランスを保ちながら公営駐輪場の運営を行っているが、今後民間駐輪場が大幅に減少した場合は、町有地を活用した整備も視野に入れる必要がある。現時点では未定だが、まちづくりの進展に応じて町による駐輪場整備の可能性はある。[事務局]

- ・シルバー人材センターにおいて、1 ヶ月に1度の頻度で放置自転車の撤去を行っているが、町内で一番放置自転車が多い場所は JR 土山駅になる。一方で播磨町駅では、放置自転車はあまり見られないため、JR 土山駅側で駐輪場整備を検討して頂きたい。[委員]
- ・委員の発言のとおり、JR 土山駅周辺は放置自転車が多い傾向にあるが、これらは駅に隣接するスーパー等の近くや、道路の端に寄せて駐輪しているものが大半である。これらが、駐輪場不足によるものなのか、他の要因であるのかを調査する必要がある。また、放置自転車を減少させる対策は取っていくべきであるが、収容台数を考慮した上で、まちづくりの進展に伴い駐輪場の整備を検討する必要があると考えている。[事務局]
- ・JR 土山駅の南側に土山駅西自転車駐車場があるが、その駐輪場と隣接するスーパーとの境に放置自転車が多い。[委員]
- ・土山駅西自転車駐車場は、店舗との境が分かりづらいこともあり、現在、店舗側の路面に自転車放置禁止区域と印字されたシールを貼り、放置自転車に対して啓発活動に努めている。シルバー人材センターにも、短時間の駐輪なら撤去はしないが、1 時間以上の駐輪なら撤去するといった対策を取っていただいている。[事務局]
- ・播磨町内では、JR 土山駅の放置自転車数が一番多いため、放置自転車を防止するために良い手段があればと思い質問した。[委員]
- ・今後、放置自転車の減少に繋がるような様々な対策を検討していきたい。[事務局]
- ・JR 土山駅の放置自転車の要因が駐輪場不足であれば、駐輪場を整備する必要があるが、その他の要因であれば別の対策を検討する必要があるため、自転車を放置している理由の確認が必要である。[会長]
- ・資料 p. 15 の自転車関連事故の自転車利用者の当事者別年齢内訳のグラフで、加害者・被害者ともに 0~24 歳以下が多くなっている。0~24 歳の区分であれば、小・中学生から自動車運転免許を持つ成人まで含まれるため、年齢層が非常に幅広くなっている。教育委員会としては、小・中学生の世代がどの程度自転車事故に関係しているのかが知りたい。[委員]
- ・自転車を利用する年齢として、0~6 歳は本来対象外であると思うが、現在詳細な統計が取れていない状態である。[事務局]
- ・オープンデータでは、事故の詳細な年齢区分までは分らないのか。[会長]
- ・オープンデータでは分らない。[事務局]
- ・詳細な年齢区分の事故データが必要であれば、兵庫県警察の交通企画課が統計のとりまとめを行っているため、一度確認して頂ければと思う。[委員]
- ・詳細な年齢区分の事故データが分かれば、小・中学生や高校生の年齢区分での事故状況が分かるため、兵庫県警察にはデータ提供をお願いしたい。[事務局]
- ・兵庫県警察のデータは、場合によっては年齢層の幅を広く取っている可能性があるため、加古川警察でも確認を行う。[委員]

- ・自転車事故の詳細な箇所を確認できる方法はあるのか。[委員]
- ・兵庫県警のホームページで、交通事故箇所を地図上で確認できるシステムがある。[委員]
- ・資料 p.13 にある町内の自転車関連事故発生箇所図から事故が発生した箇所は分かるが、詳細な年齢層までは分からないため、年齢層別で事故発生箇所が確認できる資料を作成する。

[事務局]

- ・播磨町内で自転車事故が多い箇所において、どのような年齢層が多いのかなどの確認は、兵庫県警察の交通事故統計データによって分かると思う。[委員]

7. その他

【意見交換】

- ・今後の播磨町自転車ネットワーク計画に対して、意見等があればお願いしたい。[会長]
- ・教育委員会から現在の取組を報告させていただきたい。本町では現在、中学生の部活動の地域展開を進めている。地域展開とは、今までは生徒が通う中学校内において放課後にクラブ活動を行い帰宅するといった状況であったが、現在は、播磨中学校の生徒が放課後に播磨南中学校に行き部活をして帰宅するなど、別の拠点で部活動を行っている状態である。生徒が通う学校から、部活動の拠点場所までは、現在自転車を利用して移動しているなかで、朝の通学時は、自転車に乗らずに自転車を押して通学している。このため、通学時においても自転車通学を認めて欲しいとの要望があり、中学生の自転車通学の検討を今年度から行っている。ただ、資料4の自転車関連事故のデータを見ると、若年層でも被害者・加害者になっている。朝の通学時間帯は中学生だけでなく、幼稚園児や小学生も通園・通学しているため、自転車保険やヘルメット着用などの自転車利用のルールの徹底が必要になるため、教育委員会の中でも、スムーズに議論が進んでいない状況である。今回の自転車ネットワーク計画の話は、中学生が自転車通学する際に、将来的には自転車ネットワークのルートを自転車通学用として利用させるなどを考えなければならないと思っているため、今回報告させて頂いた。今後、具体的な話が進めば、他の委員の皆様にも協力いただく事があると思うが、その際はよろしくをお願いしたい。[委員]
- ・現在、自転車通学をしている中学生はいないのか。[委員]
- ・中学校は徒歩通学としているため、現在、通学時は自転車を押して通学し、放課後にクラブ活動へ移動する際は自転車に乗って移動している状況となる。[委員]
- ・自宅から中学校まで遠い生徒は、多くの時間を歩くことになるのか。[委員]
- ・加古川市寄りの自宅から、播磨南中学校まで浜幹線を利用して通学している生徒もいる。また、JR土山駅の北側から播磨中学校まで通学している生徒もいる。遠方の生徒から自転車通学の希望があるため、自転車通学を許可できればと思っている。[委員]
- ・中学生の自転車通学を行うのであれば、ルールをしっかりと定めることが重要になる。先日も、神戸市で中学生と小学生での自転車事故の報道があったが、事故が起こる確率は絶対にゼロではないため、事故が起こった際の保険なども考慮していただければと思っている。[委員]
- ・自転車通学を開始する際に、保護者と生徒が集まる場をつくり、自転車事故での賠償金の事例や自転車保険の補償の話などの説明をする必要がある。これらを説明することにより、事

故を起こした際の補償や保険等の重要性を周知できる。[委員]

- ・ 自転車事故の賠償金や補償の事例は、内容をより詳しく説明できる共済関係の方に対応していただいた方が良いと思う。[委員]
- ・ 中学生の自転車通学の開始時期は決まっているのか。[会長]
- ・ 中学校への駐輪場整備など様々なハードルがあり、現時点では開始時期は未定である。[委員]
- ・ 中学生の自転車通学には適用されないが、来年から自転車の交通違反に対して青切符制度が導入されるため、現在、自転車利用に対して非常に注目が集まっている。[会長]
- ・ 加古川警察署にも、自転車の青切符制度に対する問い合わせが非常に多くなっている。[委員]
- ・ 播磨町の議会でも、自転車の車道通行と青切符制度の法改正のため、自転車の話題はここ 2～3 年で多くなっている。[会長]
- ・ 自転車の車道通行を区分する自転車レーン等の整備については、次回の協議会において検討を行いたいと思っている。[事務局]
- ・ 加古川市では、自転車通行空間の整備が進められているが、現状では、大多数の自転車利用者は歩道を通行している状況である。自転車レーン等を利用しない原因の一つとして、自転車は左側通行が原則のため、目的地によっては大きく迂回する必要があるためであり、この影響により逆走や歩道通行が発生している。横断のしにくさや店舗の配置など、現地の交通環境や利用者の利便性の低下が自転車レーン等の整備の障壁になっている。本町でも同様に店舗が密集しているエリアでは整備が難しいと感じており、将来的な整備に向けては、他都市での先事例や専門のコンサルタント等の意見を参考にしたいと思っている。[会長]
- ・ 自転車レーンや矢羽根路面標示（車道混在）などの整備は、全国的に整備が進められているものの、現時点ではこれらを見かける程度であり、整備の過渡期にある。日本では自転車が急速に普及して交通事故が急増した際に、緊急措置的に自転車の歩道通行が容認され、その状態が現在まで継続されてきた経緯があり、自転車の車道通行への意識転換に対して時間を要している状態である。近年になり「自転車は車道の左側通行」というルールの周知が広まりつつあり、学校や行政機関などの啓発も行われている。今後は、自転車レーン等の整備の進展とともに啓発活動を重ねることで、徐々に意識と行動が変わっていくことが期待される。ただし、整備したからといってすぐに車道通行が定着するわけではなく、時間をかけて取組を行っていく必要があると思っている。[受注者]
- ・ 大阪市では、矢羽根路面標示（車道混在）が非常に多く整備されているが、私個人の意見としては、矢羽根路面標示（車道混在）は自転車レーンや自転車道を整備するまでの暫定的な整備状態であると思っている。そのため、整備完了には至っていないと思われる箇所が多くあるなかで、歩道には「自転車通行禁止」等の標識等が設置されていないことから、自転車が歩道を通行する状態が継続している状況であると思われる。本町においても、自転車の車道通行に順応していただくために、矢羽根路面標示（車道混在）の設置について検討していくことも本協議会で協議していきたいと思っている。明石市でも市役所周辺に矢羽根路面標示（車道混在）を設置しているが、この状態は自転車レーン等の整備の財政的な制約による暫定的な段階だと思われる。加古川市のように、自転車レーン整備が進んでいるものの、自転車の歩道通行が続く現状も見られるため、自転車ネットワーク計画と併せて、来年度から

自転車の交通違反に対する青切符制度に向けて自転車の車道通行の啓発活動を行っていく必要がある。[会長]

- ・ 車道幅が十分にあれば自転車の車道通行は可能だが、車道幅が十分でない道路を自転車で通行するのは非常に困難だと感じる。[委員]
- ・ 私は現在加古川警察署所属になるが、以前は伊丹警察署に所属しており、その伊丹市では自転車レーンの整備が先行して整備されていたため、自転車レーンの利用は非常に普及している。播磨町は平地で土地の高低差がないため、自転車が日常的に利用されており、自転車を歩道通行から車道通行への切り替えは、最初の抵抗感が大きく感じると思われるため、車道通行への啓発活動が必要になると思う。[委員]
- ・ 兵庫県は他県と比較すると矢羽根道路標示が非常に少ない。他県では、矢羽根道路標示を非常に多く設置している県もある。歩道がない道路は路側帯のみになるが、路側帯は矢羽根道路標示を設置できないため、車道に矢羽根道路標示を設置することになるが、道路によっては自転車が矢羽根道路標示とおりに車道を通行すると命の危険を伴う箇所もあるため、路側帯を通行する自転車があると思われる。[会長]
- ・ 浜幹線には歩道はあるが、外側線の内側を通行することになるのか。[委員]
- ・ 歩道がある場合は、外側線の内側は路肩になるため自転車の通行はできるが、歩道がない場合は、路側帯となるため自転車の通行はできない。そのため、車道を自動車と自転車が混在して通行することになる。このため、違和感を覚える人もいると思われる。[会長]
- ・ 自転車通学を希望する生徒の保護者は、自転車で車道通行させる事に対して危険を感じている方も多く、自転車通学する際は歩道を通行させたいとの要望もある。[委員]
- ・ 加古川市では、歩道内で色分けを行って歩行者と自転車の通行を区分しているが、本町ではその歩道の色分けで対応するのは難しいのか。[委員]
- ・ 路線全体ではないが、明姫幹線で歩道の色分けをしている。[委員]
- ・ 浜幹線にも、明姫幹線のような歩行者と自転車の色分けを適用できれば良いと思う。[委員]
- ・ 今後、自転車ネットワーク計画を策定する上で、先ほど松原委員が発言された歩道の色分けは重要な課題となるため発言させていただく。国でも5～10年ほど前まで、明姫幹線のように広い歩道の中央に区画線を引き、その線の車道側を自転車が通行するといった対応を推進し、これに倣って加古川市や明姫幹線でも整備を進めていたが、国や警察庁により、「自転車は車道の左側通行」と方針を定めて以降は、歩道に自転車を通行させることが原則禁止となった。既に整備されている路線においては現状のままで良いが、この先、歩行者を色分けで整備する事は制度上困難である。[受注者]
- ・ 歩道を自転車が通行する対応をとるのではなく、車道通行のために自転車レーン等を整備しなければならない。明姫幹線は歩道内での区分であり、自転車の歩道通行が前提となっているため、暫定整備扱いとなっている。自転車道の整備は、現状では困難と思われる。[会長]
- ・ 自転車で明姫幹線の路肩を通行した際も、路上駐車する自動車が多いため車道に入らなければならない状況である。[委員]
- ・ 矢羽根路面標示（車道混在）や自転車レーンの整備を行っても、自動車が路上駐車すると自転車利用者は非常に危険になるため、自動車利用者にも路上駐車等に関するマナー啓発活動

が必要となる。[受注者]

- ・ 道路交通法の改正により、自動車が自転車を追い抜く際は、安全な速度で進行することや自転車との間隔を開ける等の法律があったと思うが、未だ施行はされていないのか。[会長]
- ・ 既に施行されている。[委員]
- ・ p. 13 の「過去 5 年間の自転車関連事故発生箇所」を見る限り、自転車事故の大半は主要幹線道路で発生しているため、これを踏まえて整備形態の選定をどのように行うのが課題になってくる。また、中学生が自転車通学する際の通学路の指定においても、自転車通学路として浜幹線を利用させるのではなく、生活道路を通学路にする方法もあるが、自転車利用者側が地域住民との事故によって加害者になる可能性も高くなるなどの課題もある。もし、事務局として自転車ネットワーク計画路線の選定案があれば伺いたい。[会長]
- ・ 現在、事務局で選定対象と考えている路線は、JR 土山駅から播磨町役場を繋ぐ土山新島線と本荘平岡線、浜幹線、国道 250 号、姫路明石自転車道になる。その他の道路においては、本協議会で委員の皆様と一緒に検討できればと思っている。[事務局]
- ・ 姫路明石自転車道は、自転車道という名称であるが歩行者も通行できるのか。[会長]
- ・ 歩行者も通行できる道路になる。[事務局]
- ・ 自転車道とは、本来自転車のみが通行できる道路ではないのか。[会長]
- ・ 姫路明石自転車道は、道路法上においては自転車歩行者専用道路の扱いになっている。[受注者]
- ・ 姫路明石自転車道には、自転車道の案内看板や路面標示等は設置されているのか。[委員]
- ・ 歩行者と自転車両方の路面標示がされているが、自転車専用道ではないため、自転車ネットワーク計画の検討対象路線として良いのかといった問題がある。[事務局]
- ・ 明石市には多くの自転車道があるが、レジャー目的での自転車道の意味合いが強くなっている。明石市を含む他市町の事例を参考にできればと思う。[会長]

【次回協議会の開催について】

- ・ 次回の第 2 回播磨町自転車ネットワーク計画策定協議会は、令和 7 年 12 月頃の開催を予定しており、次々回の第 3 回播磨町自転車ネットワーク計画策定協議会も踏まえて、後日日程調整させていただければと思っている。[事務局]
- ・ 12 月は播磨町議会との兼ね合いもあるため、日程調整は早急にしていきたい。[会長]
- ・ 協議会当日に初めて資料を見て、その場で質問することは困難であるため、協議会の 1 週間には資料の事前配布を行っていただきたい。[委員]

8. 閉会

(事務局より挨拶)

これをもって、第 1 回播磨町自転車ネットワーク計画策定協議会を終了する。